



平成 28 年 2 月 25 日

各 位

会社名 神東塗料株式会社
代表者名 代表取締役社長 玉村 隆平
(コード番号 4615)
問合せ先責任者 取締役 高田 文生
(TEL 06-6429-8474)

固定資産の譲渡に伴う特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 25 日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議し、特別損失を計上することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 発生理由

当社が習志野市東習志野 5 丁目に社宅として使用している土地である、昨年利用を中止した 2 号棟が所在する宅地を有姿のまま建物とともに売却することとしました。(1 号棟は平成 25 年 3 月売却済)
これに伴って下記の通り平成 28 年 3 月期決算において特別損失 2 1 3 百万円が発生することとなりましたのでお知らせいたします。

2. 譲渡資産の内容

(1) 譲渡資産の概要

資産の名称及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	売却損	現況
習志野社宅 千葉県習志野市東習志野 5 丁目 (地番 501 番 18) (地番 501 番 19)	3 3 0 百万円	1 2 0 百万円	2 1 3 百万円	利用中止 (土地・建物)

(2) 譲渡の相手先

譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

(3) 譲渡の日程

取締役会決議 平成 28 年 2 月 25 日
契約締結予定時期 平成 28 年 2 月下旬
物件引渡予定時期 平成 28 年 2 月下旬

3. 業績に与える影響

当該固定資産の引渡し時点での損失発生額 2 1 3 百万円は、平成 28 年 3 月期決算において特別損失に計上する予定ですが、平成 27 年 5 月 14 日に公表しました連結・個別業績予想に織り込み済みです。

以上